

会議結果のお知らせ

会議の名称	令和5年第3回朝霞市農業委員会総会		
開催日時	令和5年3月27日（月）15時00分～15時51分		
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室		
出席者	委員 19名（次ページ参照 議席順） 事務局 3名（星加局長、増田局次長、有賀専門員）		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について 2. 農地法第4条の規定による農地等の転用申請許可申請承認について 3. 農地法第5条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認について 4. 令和5年度最適化活動の目標の設定等について 5. 朝霞市農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について 6. 朝霞市農業委員会職員の人事について 		
公開・非公開	公開	傍聴者	0名
<p>【審議概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について 5件 事務局が土地の所在地、地目、面積、申請人、申請目的などについて朗読し、農業委員により審議された。（1件許可され、4件継続審議となりました。） 2 農地法第4条の規定による農地等の転用申請許可申請承認について 1件 事務局が土地の所在地、地目、面積、申請人、転用目的などについて朗読し、農業委員により審議された。（許可相当として承認されました。） 3 農地法第5条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認について 1件 事務局が土地の所在地、地目、面積、譲受人、譲渡人、転用目的などについて朗読し、農業委員により審議された。（許可相当として承認されました。） 4 令和5年度最適化活動の目標の設定等について 1件 事務局が概要について説明し、農業委員により審議された。（原案のとおり承認されました。） 5 朝霞市農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について 1件 事務局が概要について説明し、農業委員により審議された。（原案のとおり承認されました。） 			

6 朝霞市農業委員会職員の人事について

1 件

事務局が概要について説明し、農業委員により審議された。（承認されました。）

問い合わせ先 (事務局)	朝霞市農業委員会事務局 担当者 有賀 電話番号 048-463-1906 (内線: 2121) eメール sangyo_sinko@city.asaka.lg.jp
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------

令和 5 年第 3 回農業委員会総会出欠

(農業委員)

席順	役職	フリガナ 氏名	出・欠
1		橋本 広明	出
2	会長	高橋 隆	出
3		栗原 昌章	出
4		石原 実	出
5		富岡 勇一	出
6		高野 正芳	出
7		渋谷 昇	出
8		金子 靖彦	出
9		渡邊 忠	出
10		高麗 俊一	出
11		高橋 秀明	出
12		千田 理恵子	出
13		野島 一	出
14		須田 哲也	出
15		蕪木 勝美	欠
16		高野 政江	出
17		浅川 秀雄	出
18	会長代理	秋山 磨弥	出
19		小寺 昌	出
20		高橋 吉久	出

(事務局)

役職	氏名	出・欠
事務局長	星加敏昭	出
局次長	増田高志	出
専門員	有賀雄一	出

傍聴者 0 人